沖大東島における海難救助に係る災害派遣について

令和3年4月1日 防 衛 省

- 〇 令和3年4月1日(木)、沖縄県沖大東島(那覇本島から南東約400Km)付近において漁船が座礁し、乗組員6名が 洋上に落下
- 〇 1日(木) 1645、第11管区海上保安本部長(那覇)から、航空自衛隊南西航空方面隊司令官(那覇)に対し、 漁船から落下した6名のうち、自力で沖大東島に上陸した乗組員3名の海難救助に係る災害派遣を要請 ※洋上に落下した6名のうち3名については、海上保安庁と付近を航行していた漁船により救助
- 1日(木) 1706以降、航空自衛隊那覇救難隊のU-125A×1機及びUH-60J×1機が現場に進出し、1920、UH-60Jにより、乗組員3名を救助
- 1日(木) 2106、救助した乗組員3名を沖縄本島で海上保安庁に引渡したことから、第11管区海上保安本部長から航空自衛隊南西航空方面隊司令官に対し、災害派遣撤収を要請

【凡 例】 ○:空港等







【参考】UH-60】救難ヘリコプター